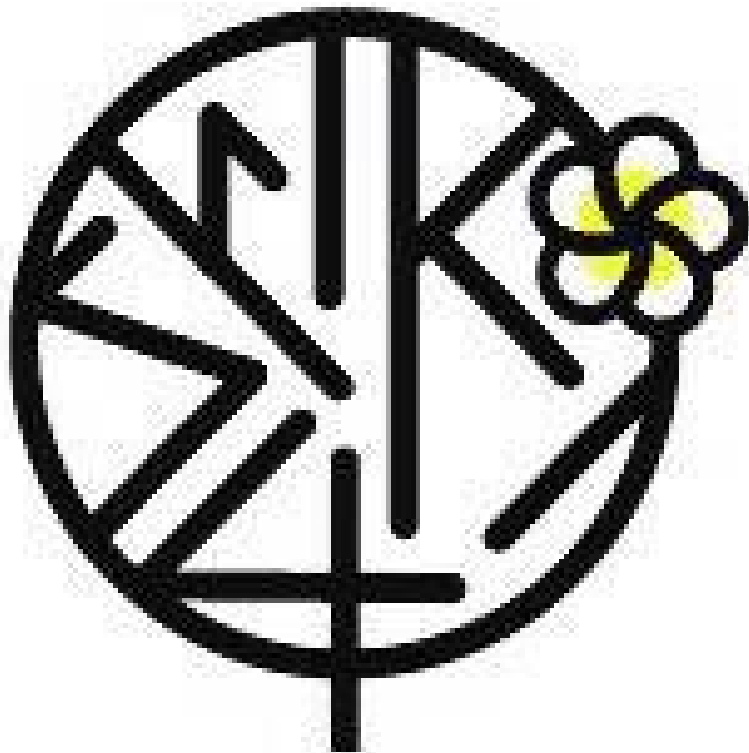


令和4年度版  
保存資料

志木第四小学校 PTA

# もくせい会ガイドブック

Parent-Teacher Association Guideb



## ◆もくせい会について◆

### もくせい会とは

「もくせい会」は志木第四小学校のPTAの呼称です。志木第四小学校に通う子どもたちの保護者と教職員が会員です。

### 会費について

もくせい会では月200円×12ヵ月分を年度初めに一括で納入していただきます。

その他、資源回収で得た収益金、インカートリッジ回収によるベルマーク活動などをもとに運営しています。

【主な使用用途】PTA 団体保険、新入生児童用名札、保護者証、芸術鑑賞教室、卒業記念品  
周年行事費など

## ◆役員について◆ (P2 参照)

### ・本部役員

外会長 1 名、内会長 1 名、副会長 3 名 (教頭含む)、書記 2 名、会計 2 名、庶務 4 名

### ・学年代表委員 (選考委員を含む) …各学年 1 名

### ・子どものための行事委員…4 名 (芸術鑑賞教室実施年度は6名程度)

### ・広報委員…4 名

### ・校外委員…7 名

## ◆ 役員の選出方法・係について◆

もくせい会では、在学中の6年間の間にお子さま 1 人につき 1 回クラス役員を引き受けていただいています。また、それ以外の方には、1 家族につき 1 つの係活動に登録していただき、もくせい会活動を行っています。

### ・本部役員 (外会長、内会長、副会長)

立候補および推薦アンケートをもとに選出されます。

### ・本部役員 (書記、会計、庶務)

クラス役員の中から選ばれます。ただし、次年度の会長・副会長決定後、期限までに立候補された方は、新年度のクラス役員選出の際に優先的にクラス役員となります。

### ・クラス役員…4 月の懇談会の時に各クラスから数名選出します。

1~4 年生 各クラスから数名選出します。(学年の児童数によってクラス役員の人数を調整します。)

5・6 年生 学年全体から数名選出します。

クラス役員は、4 月に行われる臨時運営委員会にて学年代表委員会、子どものための行事委員会、広報委員会、校外委員会のいずれかに配属されます。

また、学年代表委員会の副委員長は選考委員長を兼任します。

### ・係について (P3 参照)

学校行事のサポートをはじめ、地域との連携も大切にしながら、子どもたちの学校生活がより良いものとなるようサポートしています。

クラス役員を除く、1 家庭につき 1 つの係登録にご協力ください。

様々な事情により係活動等が難しい場合は、本部役員までご相談ください。

◆役員活動内容◆

	名称	活動内容	活動状況など
本 部 役 員	外会長 内会長	もくせい会活動の全般に目を配り、学校と保護者のパイプ役となります。 (外会長)主に学校外の活動をします。市P連会議等に出席します。 (内会長)学校内の行事に関する活動をします。校内の会議や式典等に出席します。学校と連携を図りながら、委員会・係活動を進めていきます。	PTA 総会 臨時運営委員会 本部役員会 (前年度3回) 代表者会1回 運営委員会2回 学校保健委員会1回 市P連総会1回(中止) 市P連懇親会1回(中止) 市P連会長・副会長会議7回 四小行事出席(入学式、卒業式など) 二中行事出席(要請があれば) 地域DE子ども見守り隊会議6回(うち2回中止) 他
	副会長	会長と相談しながら、諸会議の準備をします。 会長の代理となる場合もあります。 本部役員、各委員会との連携をはかり、もくせい会の運営を円滑にすすめます。	
	書記	会議の記録をとり資料を管理します。 運営委員会報告を作成します。 全体研修会、学校保健委員会、その他の研修会の運営に携わります。	
	会計	経理全般、およびもくせい会で使用する備品などの管理を担当します。給食試食会、親の学習の企画、運営をします。 退任後、会計監査をします。(原則、次年度)	
	庶務	運動会の係幹事を務めます。 地域DE子ども見守り隊の活動に参加します。	
	学年代表委員	各学年のまとめ役であり、学年の先生、もくせい会とのパイプ役となります。 新年度のクラス役員選出・係登録を行います。 学用品リサイクル活動、クリーン作戦への参加、保護者証の再発行なども行います。 PTA 総会や給食試食会などもくせい会活動の運営にも協力します。	学年代表委員会 前年度1回 学用品リサイクル3回 クリーン作戦の受付
	選考委員	学年代表委員会副委員長が兼任します。次年度の会長・副会長選出に携わります。また選出に関連する手紙の配布等も行います。	
	子どものための行事委員	月に2回程度(平日)アルミ缶回収場所の整備等を行います。市に資源回収によって得られる報奨金の申請を行います。 資源回収の啓発活動などを行います。 芸術鑑賞教室の企画・運営をします。	子どものための行事委員会 前年度1回 芸術鑑賞教室はR4年度より隔年で実施予定
	広報委員	もくせい会の活動や学校行事の様子などをもくせい会ホームページで紹介します。 広報誌『木犀～みんなのしんぶん～』(年1回)を発行します。	広報委員会 前年度1回 広報誌発行

校外委員会	立哨係・防犯パトロール係をまとめます。 地域DE子ども見守り隊・交通安全母の会と連携をとります。 次年度通学班編成をします。 通学路の危険箇所を確認し、見守りをします。	校外委員会 前年度2回 交通安全母の会総会・理事会 5回予定（うち4回中止） 地域DE子ども見守り隊あいさつ運動 年3回予定（うち1回中止）
会計監査	もくせい会の経理を監査します。 前年度の本部役員会計が担当します。 (クラス役員ではありません)	会計監査 年1回

### ◆系の活動内容◆

活動内容は状況により変更になることもあります。内容や安全面を考慮し、子連れ不可の係もあります。

名称	主な活動内容	実施予定
バレーボール	もくせい会バレーボール部選手として活動します。 ※試合当日は子連れ不可	練習：通年 毎週水曜日 19:00~21:00
研修会	年2回研修会に参加します。	全体研修会、学校保健委員会、親の学習 など 開催日未定
運動会 子連れ不可	【前日】テントの設営や校庭の準備などをします。 (雨天による変更あり) 【当日】開会式前の駐輪場の整理や競技中のパトロールを行います。(お子さまの競技中は参観できるよう配慮します) 【後片付け】テントなどの後片付けをします。 (雨天による変更あり)	10/29(雨天の場合 10/30, 11/1 に 順延)
立哨 (朝の旗当番)	子どもたちが安全に登校できるよう、朝の登校時に旗振りを行います。 ※小さいお子さんを連れてくる場合は各自お子さんの安全に十分注意してください。	館地区・幸町地区で実施 (年に1~2回担当)
クリーン作戦	運動会などの学校行事の前に、校庭の除草作業を行い、子どもたちが安全に活動できるようお手伝いします。 (朝8:30~ 1時間程度)	8/31(予備日 9/9)、10/19(予備日 10/21)
防犯パトロール	夕焼けチャイム後に、数人のグループで学区内の危険箇所をパトロールし、子どもたちの安全を見守ります。	館地区・幸町地区で実施 (異なる学期で年2回担当)
もくせい会ホームページ運用	もくせい会のホームページの更新作業、ドメインの管理などを行います。(ホームページに掲載する記事の取材や文章の作成はありません)	
卒業対策 (6年のみ)	担任の先生と相談しながら年度ごとに活動内容を決めていきます。卒業アルバム・卒業制作などの卒業準備金のお知らせをクラスに配布し、集金を担当します。	秋ごろ~2023年3月まで活動

## ◆係以外でご協力いただく活動◆

名称	主な活動内容	実施予定日
環境整備	「クリーン作戦」(校庭の除草作業)などをします。 (クリーン作戦係以外の方もご参加ください。)	8/31(予備日9/9)、10/19(予備日10/21)
学習に関わる お手伝い	学校の求めに応じて協力します。	

## ◆役員会について◆

### 臨時運営委員会

＜4月20日(水) 9:30～＞

クラス役員に選出された方は、臨時運営委員会にて所属先、各委員会の委員長を決定し、新旧役員の引継ぎをします。

### PTA総会

＜4月26日(火) 15:45～＞

もくせい会会員(保護者・教職員)がもくせい会の方針を確認します。

### 本有役員会

＜年数回＞

本部役員・各委員会・係の活動報告、会計報告を行います。  
もくせい会の活動が円滑に行われるよう話し合います。

### 運営委員会

＜年2回 予定＞

本部役員・各委員会・係の活動報告を行います。もくせい会の活動は運営委員会の承認のもと行われています。より良いもくせい会にしていくために、規約改正に関する議論なども運営委員会で行います。

本部役員、学年代表委員、各委員会代表、教職員をもって構成されます。

### 代表者会

＜年1回 予定＞

各委員会の代表者・係の担当者が今までの活動を振り返り、今後の活動内容について話し合います。

本部役員、各委員会代表をもって構成されます。

## ◆その他のお知らせ◆

### 学用品リサイクルについて

不要になった学用品を収集し、必要とする人に配付する活動を行っています。

学年代表委員が窓口となって、**随時受付**をしています。

また、以下の通り収集・譲渡を行います。どうぞ、ご利用・ご協力をお願いします。

年数回	詳細は開催前に連絡します。 学用品全般の収集・譲渡を行います。
1月末	新入学児童保護者説明会でリサイクル品の展示・譲渡を行います。
3月中旬	6年生を対象に、卒業で不要となる学用品を収集します。

### リサイクル対象の学用品

体操服・水着・水泳帽・通学帽・防災頭巾・縄跳び・書初め用具  
裁縫道具・絵具セット・習字セット・ねんど板 等

\*ランドセル鍵盤ハーモニカ、リコーダーの収集は受け付けておりません。

\* 2本線でも構いませんので、名前は消してください。

\* 衣類はゼッケンを外し洗濯してあるものをお願いします。分かるものはサイズのメモ書きを付けてください。

\* 学用品は必ず洗い、すぐに使用できる状態をお願いします。

\* 収集させていただいた品物は返却いたしません。また処分等についてはもくせい会に御一任ください。

### 資源回収について〈学校にてアルミ缶・牛乳パック（紙パック）の常時回収を行っています〉



令和 2 年度をもってニュータウン地域の古紙回収を終了し、令和 3 年度より校内でアルミ缶と紙パックの回収を開始しました。アルミ缶は収益率が高く、資源回収によって得られた収益金は芸術鑑賞教室や様々なもくせい会活動の資金源となります。

また、環境問題や資源の有効活用等、子ども達がリサイクル活動に関心を持つ良い機会となると思いますので、ぜひご協力をお願いします。

★アルミ缶の収益金 1kg=50円      ★紙パックの収益金 1kg=10円

- 回収場所 児童昇降口内 回収BOX
- 回収方法 児童または保護者による持参

\* 缶の回収は**アルミ缶のみ**です。スチール缶は回収していません。缶の表示の確認をお願いします。（磁石に付かず、簡単につぶせるのがアルミ缶です。）

\* アルミ缶は洗って水切りし、**軽くつぶして回収BOX**に入れてください。

（令和3年度より収集方法が変わりました。足で踏んで小さくせずに、片手で軽くつぶしてください。）

\* 紙パックはきれいに洗って乾かし、広げてから回収用のかごに入れてください。

## ベルマーク活動について

使用済みインクカートリッジの回収や web ベルマークへの登録を通してベルマーク活動に参加しています。もくせい会では商品についているベルマークポイントの回収は行っておりませんので、お気を付けください。

EPSON と Canon のインク（トナー）カートリッジのみの収集です。  
リサイクルインクについては EPSON と Canon から販売されている物のみ回収しています。

ご家庭で使用されているプリンターのインクカートリッジは1個5点（ベルマーク換算5円）として計算されます。会社などで使用されている大型コピー機のトナーカートリッジは1個50点（ベルマーク換算50円）です。ご自宅でプリンターをお使いの方は、収集にご協力よろしくお願いいたします。

- 収集場所 児童昇降口玄関 右側（アルミ缶の収集場所付近）  
※柳瀬川図書館・館地区通学区域の集会所（中1、中2、中3、南1、南2、ガーデン）にも回収箱を置かせていただいています。
- 収集方法 インクカートリッジからインクが漏れる事があるので、洋服などを汚す事のないようにビニール袋に入れて、設置されたダンボールにそのまま入れてください。

## P T A 団体傷害保険について

P T A 活動の際に負傷された場合、保険代理店の審査により保険金が支払われる制度です。万が一保険の対象となった時は、申し出てください。尚、保険金支給については保険代理店の審査によります。

- 対象者は①P T A 会員およびその学校に通学される児童・生徒の方  
②P T A 会員の同居のご親族の方  
③P T A 行事への参加が事前にP T A より認められている方  
※児童の怪我が「日本スポーツ振興センター」の給付対象となったものは本保険の対象にはなりません。
- 申請はもくせい会本部・会計までお願いします。  
（会計に連絡できない方は、学年代表委員を経由してください。）

## 保護者証の再発行について

学年代表委員、本部役員までお声かけ下さい。担任の先生に連絡帳などでお伝えいただいても構いません。もくせい会ホームページの「お問い合わせ」のメールフォームからも承ります。ホームページからお問い合わせの際は、お子様のお名前と在籍しているクラス、保護者名をご記入ください。

## 地域 DE 子ども見守り隊について

子どもの安全の確保と、健全な育成を目的として18年度に発足しました。  
四小・二小・二中・地域の方々と共に、年に数回の会議、朝のあいさつ運動などを行っています。  
隊員・・・もくせい会会員・二小P T A 会員・二中P T A 会員・地域登録者

## 【もくせい会活動の確認事項】

### 来校に関する注意

- ①校門手前から保護者証を着用し、忘れた場合は来客用玄関にある「入校証」を使用
- ②児童昇降口の左端の保護者用下駄箱を使用
- ③原則として車での来校は禁止  
事情により車で来校する際は、職員室に申し出る

### もくせい会室の使用について

- ①鍵は職員室にいる先生に声をかけてから借用
- ②お茶セット使用後は元に戻す
- ③購入したお弁当などの容器は、匂いが発生するので持ち帰る  
子どもの興味をひくようなものは持ち込まないように気を付ける
- ④会議はなるべく16時までに終了すること  
やむを得ず16時を過ぎる場合は、その旨を職員室の先生に連絡する
- ⑤もくせい会室以外の教室を使用する場合は、必ず学校側の了解を得ること
- ⑥退出の際、「退出チェック表」に基づき確認作業を行う

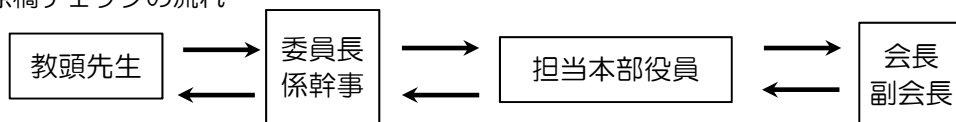
### 参考資料について

- ①活動記録・配布物などもくせい会室に保管してある資料については、誰でも閲覧可能
- ②もくせい会室からの持ち出しは厳禁
- ③持ち出しの必要がある場合は、本部役員に連絡すること

### 印刷について

#### (1) 原稿作成

- ①もくせい会から発行するものは、全てに校長名、会長名を入れる
- ②「参加申し込み」などの返信の欄にも表題の記載、学年・クラスなどを記入する欄を設ける  
(もくせい会室に参考例掲示)
- ③原稿作成には、もくせい会室のパソコンを使用可能
- ④資料には、USBの番号をヘッダーに入れる  
作成した資料は、もくせい会室のパソコンに保存せずUSBで保管する
- ⑤原稿チェックの流れ



原稿チェックから印刷までの期間に余裕を持たせる

#### (2) 印刷

印刷部数	場所	用紙
原稿 1 枚につき 10 枚以下	もくせい会室のプリンター	プリンターの下
原稿 1 枚につき 11 枚以上	印刷室（奥の印刷機）	「もくせい会」表示の棚

\* 備え付けの用紙以外が必要な場合は、会計（本部役員）まで連絡

#### <印刷室を使用の場合>

- ①学校の印刷機をお借りしているため、業間休みと、昼休みは使用しない  
先生が使用される場合はいったん印刷を中止する  
職員室の先生に使用することを伝えてから作業する
- ②印刷室では印刷のみとし、仕分け作業はもくせい会室を使用する
- ③印刷物1部は、「もくせい会配布物（保存用）」ファイルに保管する  
個人情報が入っているものは、その部分をマジックなどで消す
- ④トラブル発生、またはインク・マスターなどの備品を交換した時などは、職員室の先生に連絡する

#### (3) 配付



- ①原稿左上に『家庭数配布』『児童数配布』を必ず記載し、配布枚数は「もくせい会印刷数一覧」で確認する
- ②一部会員あての資料は、教頭先生に1部提出する。(クラス宛・係登録者宛など)
- ③返信が必要な配布物は、職員室の「もくせい会BOX」内に回収用封筒を準備する
- ④配付日は印刷日の翌日とする(原稿の日付も印刷日翌日とする)

## 個人情報について

- ①各種名簿などの個人情報は、関係者以外に使用されないように保護者が管理する  
(言葉巧みに聞き出そうとする人からの電話に注意)
- ②役員が管理する個人情報は、年度末に責任をもって処分する
- ③個人情報の入った文書を処分する場合は、もくせい会室のシュレッダーを使用する

## 費用請求について

- ①請求の流れ  
購入当日に「日付・領収書毎の金額」を各委員会は本部担当役員へ連絡、本部役員は会計へ連絡し、後日代金と領収書を引き換える  
\*領収書(レシート)のないものは支払不可
- ②交通費は実費精算  
自家用車を利用した場合は、相乗りで1台300円とする
- ③学年レクなどの費用は適用不可

## 体育施設利用について

- ①校庭・体育館は学校開放委員会でスケジュールを管理
- ②使用する場合は、早めに担任の先生と教頭先生に連絡する

## 土日・夜間の外部施設利用について

- ①役員の状況により平日に活動できないことがあれば、集会場など外部施設の利用可能
- ②利用料が発生した場合は1回500円程度を補助  
(年間使用料金はもくせい会全体で5,000円上限)
- ③北校舎の地域活動支援センター「もくせい」の会議室(ゆめ・みらい)は無料で利用可能  
(利用可能時間 9:00~21:00)  
※R4年4月からR5年1月(予定)までは改装工事のため使用不可

~~~~~

もくせい会とは、志木第四小学校のPTAの呼称です。

開校当初は、クラスから選ばれた委員を中心に活動ごとにグループを作り、全会員に自主参加を呼びかけて、それに応えた人たちで活動を始めました。

その後、学級数の増加により委員の数が増えたので、自主参加方式をやめて、学級委員がグループの活動を兼ねるようになりました。昭和63年度にはグループの活動の独立性を高めるために委員会を作り、現在に至っています。

令和2年にはもくせい会のホームページをリニューアルしました。

[\(https://www.shiki4mokusei.org/\)](https://www.shiki4mokusei.org/)

もくせい会からのお知らせ、活動報告、各会議の議事録、役員・係などについて掲載されていますので、ぜひご活用ください。

~~~~~

志木第四小学校もくせい会  
令和4年3月発行